
介護職員等処遇改善加算について

当院では、介護職員等処遇改善加算を算定しております。

また、職員が働きやすい環境でやりがいを持って働いていけるよう下記の取り組みを行っています。

* 入職促進に向けた取り組み

- 法人や事業所の経営理念やケア方針、人材方針、その実現のための施策、仕組みの明確化
- 多事業からの転職者、主婦層、中高年者、経験者や有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

* 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 上位者、担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
- エルダーメンター制度の導入

* 両立支援・多様な働き方の推進

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の設備
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備

* 腰痛を含む心身の健康管理

- 短時間労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成や体制の整備

* 生産性向上の為の業務改善の取り組み

- 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務提供)等の役割分担の明確化
- 5S活動(整理整頓清掃清潔躰)の実践による職場環境の整備
- 業務手順書の作成や、記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

* やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 利用者本位のケア方針などの介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供